



令和5年度 学校だより

くすのき



令和5年7月20日

ご親戚が集まる時
等に、お子様の学校
生活の様子を皆様で
お楽しみください。

白沢小ホームページ <http://www.ueis.ed.jp/school/shirasawa/>

白沢小学校長 石渡 美穂

夏休みを迎えます

4月からスタートした令和5年度ですが、約4か月が過ぎ、夏休みを迎えます。特に、1年生は入学してから生活の変化が大きかったと思いますが、新しいことを覚えることや友達と関わることを純粋に楽しみ、いきいきとした表情で過ごすことができました。また、他の学年の児童も、ルールや約束を守って学校生活を送るとともに、落ち着いて学習を進めていました。ここまでの大きな学校行事である運動会も、全校児童が気持ちをひとつにして臨むとともに、各自がしっかりと役割を果たすことで、一人一人にとって思い出深い運動会になったようでした。

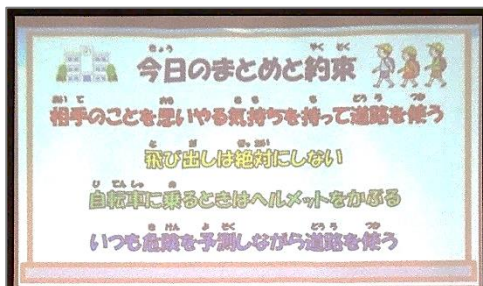
ただ、学校では、学習活動や友達との関わりの中で、苦手なことに向き合ったり、我慢をしたりする場面もあります。そのような中で学校生活を送ってきた子供たちにとって、夏休みは、やはりほっとできる期間であると思います。張りつめていた気持ちを一度解きほぐし、リフレッシュして8月29日（火）を迎えてほしいと思っています。「猛暑日」、「熱帯夜」、「線状降水帯」、「ゲリラ雷雨」、「突風・竜巻」等々、気象に関わる心配な情報や「交通事故」、「水難事故」等のニュースが飛び交う時期でもあります。くれぐれもお気をつけてお過ごしください。家族との団らんや様々な夏らしい体験の思い出を携えて元気に登校する子供たちと会うことを楽しみにしています。



交通安全教室を実施しました

6月30日（金）に宇都宮市生活安心課との連携による交通安全教室を実施しました。

当日は、あいにくの雨模様だったため、体育館で「道路の基本的なルール」、「飛び出しの危険性」、「自転車ヘルメットの落下実験」、「LRTと交通ルール」等を行い、安全な歩行や自転車の正しい乗り方について学びました。特に、自転車ヘルメットについては、令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、着用が努力義務となりました。ヘルメットを正しくかぶることで、頭部の損傷を低減させ、命を守ることに繋がります。夏休みを含め、自転車を使うこともあるかと思います。ご家庭でも十分にお話をいただければと思います。



👉 裏面へ

給食での会食を再開しました

感染症対策のひとつとして実施してきていました「前向き給食」ですが、宇都宮市教育委員会から感染流行時以外は、食育の観点から、食事マナーを身に付け、楽しく会食できるよう、コロナ禍以前に戻すことという旨の通知がありました。

そこで、本校では、会食のマナー（大声で話さない、口の中に食べ物が入っているときは話をしない、話題に気をつける等）を改めて指導しつつ、徐々に会食を再開することにいたしました。夏休み明けからは、毎日、机を向き合わせての食事とする予定です。友達との会話を楽しみながらも、しっかり食事を取ることができるよう、学年に応じて指導してまいります。



外国語に触れ合う機会を増やしました

昨年度の学校だよりでもご紹介しましたが、本校では、外国語活動や外国語科の授業に参加する外国語指導助手の職員（ALT）が週2回勤務しています。昨年度から授業以外に、木曜日の給食時に簡単な英語を使って、校内放送を進めています。その中で、今年度は委員会の子供も登場し、英会話を披露するコーナーも始めました。さらに、今年度は、子供たちと関わる機会を増やすため、清掃活動を一緒に行うとともに、英語での読み聞かせを実施することにしました。清掃活動など、普段の活動の中で、ALTと接することで、自然に英語で話しかける子供がたくさんいます。また、読み聞かせは、下学年と上学年に分



けて実施したところ、それぞれ40名ほどの子供たちが集まり、英語での絵本の読み聞かせを楽しみました。これからも、英語に触れる機会を意図的に作り、英語で積極的にコミュニケーションを図れる子供たちを育成していきたいと考えています。

信頼される学校づくり

今年度も教職員全員で考えた「宣言」を学校内に掲示し、教職員全員で意識して、「信頼される学校」を目指していきます。また、「教職員の体罰等に係る相談日」を下記のとおり個人懇談期間中に設定します。何かございましたら、ご相談ください。

信頼される学校宣言

宇都宮市立白沢小学校

1. 教職員としての責任と誇りを持ち、職務にあたります。
2. 私たちは、児童の健全育成のため、児童一人一人を大切にしていきます。
3. 子どもの成長や安全を第一に考えて行動します。

教職員の体罰等に係る相談日

本校において、体罰や不適切な指導があったと思われる場合は、下記期間に電話または来校の上、ご相談ください。

期日：7月24日(月)、7月25日(火)

時間：9:00～11:30

担当：校長または副校長

電話：673-1817